

2020年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目1番3号
ぷらっとホーム株式会社
代表取締役社長 鈴木 友 康

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
損保会館 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
なお、今後の状況の変化等により、株主総会の運営について重大な変更が生じる場合、当社ウェブサイト (https://www.plathome.co.jp/) にてお知らせいたします。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第28期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.plathome.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.plathome.co.jp/>) より、発信情報をご確認いただきますよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、マスク着用をお願い申し上げます。)
- ・体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、総じて弱含みで推移していましたが、第4四半期には新型コロナウイルスの影響で景気が下振れしました。さらに4月には全都道府県が感染症対策の緊急事態宣言の対象となり、景気の先行きについては極めて厳しい状況が続くと見込まれています。企業の業況判断も感染症の影響により悪化している中で、設備投資には大きな増加が見込まれない状況が続いています。このため、国内外経済がさらに下振れするリスクに十分注意する必要があります。

当社が注力しているI o T (Internet of Things:モノのインターネット)市場は、研究・実証を中心とした初期市場の段階から、本番運用を行う企業による本格的な需要が見込まれる中期市場の段階を経て、今後は一般普及期に移行し、全世界的に急速に拡大していくものと見込まれます。

このような状況のもとで、当社は本格化するI o T市場に向けて、以下の重点施策を実施してまいりました。

① 急速に拡大するI o T市場への対応

多くの産業分野に亘る広範なニーズや課題に対応するため、主要な企業に対して当社直販体制を積極的に進めるとともに、「I o Tセンサー・デバイス パートナープログラム」をはじめとしたパートナー企業との連携をさらに広げ、ソリューション開発や営業活動を協働して行ってまいりました。

② サービス収益の強化

顧客の商用I o T需要に対応したストック型・サービス型の事業モデルへの移行の一環として、複数のクラウド・サービス間通信を実現するI o Tデータ流通基盤「DEXPF (デックスピーエフ)」を製品投入いたしました。

I o T市場全体については、初期市場、中期市場を経て、一般普及期への入り口にあります。本格的な受注出荷は依然として少数の先駆的ユーザーに

とどまっていますが、そのような中でも I o T 事業の売上高は前年同期に比べ増加しました。一方、一般商材などの I o T 事業以外の売上高は減少しました。

販売費及び一般管理費は、引き続き全般的に抑制しました。

この結果、当事業年度の売上高は1,117,517千円（前年同期比9,145千円・0.8%増加）、営業損失は142,173千円（前年同期は営業損失166,129千円）、経常損失は142,165千円（前年同期は経常損失165,874千円）、当期純損失は150,060千円（前年同期は当期純損失169,098千円）となりました。

当事業年度の配当金につきましては、このような状況から、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。当事業年度の業績が年度開始時点の予想を下回りましたこととあわせまして、株主の皆様へ深くお詫び申し上げます。

品目別売上の状況

主要品目別売上高については、次のとおりであります。

品 目	主 要 品 目	販 売 実 績	対前年同期 増 減 率 (%)	構 成 比 (%)
自 社 製 品 コ ン ピ ュ ー タ ー	マイクロサーバー I Aサーバー	591,950千円	△0.5	53.0
コ ン ピ ュ ー タ ー 関 連 商 品	コンピューター周辺機器 ソフトウェアその他	290,866千円	△8.7	26.0
サ ー ビ ス ・ そ の 他	保 守 ソ リ ュ ー シ ョ ン そ の 他 サ ー ビ ス	234,700千円	20.5	21.0
合 計		1,117,517千円	0.8	100.0

① 自社製品コンピューター

マイクロサーバーについては、当社が注力している「Open Blocks（オープンブロックス）IoT Family」が、IoT事業化を進めた企業からのリピート受注が好調であり、前年同期と比べ増加しました。一方、汎用マイクロサーバーであるA Familyは、後継機投入時期と重なったことに加え、キャリア向け通信・ネットワーク用途の出荷が一部次年度にずれ込んだことにより、前年同期に比べて減少しました。この結果、自社製品コンピューター全体の売上高は、前年同期をわずかに下回る591,950千円となりました。

② コンピューター関連商品

一般商材については、センサーなどの I o T に関連する商材を広げる方向ではありますが、法人向けの I T 機器のオンライン販売サイトでの効率的な運営体制の維持に留めており、コンピューター関連商品全体の売上高は前年同期に比べ減少し、290,866千円となりました。

③ サービス・その他

当社はストック型・サービス型の事業モデルへの移行を進めております。特に I o T の本番運用を目指す社会インフラ企業へのソフトウェア開発の売上が伸長したほか、リモート管理サービスを含むサブスクリプションが順調に増加し、I o T データ流通基盤「DEXPF」の受注が始まるなど、I o T サービスが増加しました。また、一般商材に係るライセンス販売が増加しました。これにより、サービス・その他全体の売上高は前年同期に比べ増加し、234,700千円となりました。

なお、上記の各品目に含まれる I o T 事業（マイクロサーバー製品、I o T サービス、その他サービス）に係る売上高及び売上総利益は前年同期に比べて増加し、売上高は712,457千円、売上総利益は295,044千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において、総額2,844千円の設備投資を行いました。なお、当事業年度中の設備投資には特記すべきものはなく、有形固定資産の取得を行いました。

(3) 対処すべき課題

当社は、早期の経常損益の黒字化を実現し成長を図るためには、I o T 事業に経営資源を集中する方針を継続し、I o T 市場に向けた取り組みを強化していくこと、さらには時勢に応じた顧客ニーズを実現できる商品の提供が重要と考えております。

そこで、引き続き以下の課題に取り組んでまいります。

① 急速に拡大する I o T 市場への対応

I o T 市場は、社会に画期的な変革をもたらすと予想され、全産業分野にわたる企業や公共部門が事業化に向けて実証実験を試みてきました。すでに、電力、流通、ビル、通信などの重要な社会インフラの分野で商用

サービスが本格的にスタートしはじめており、今後、市場の飛躍的な成長が期待されています。当社のIoTゲートウェイ製品については、引き続き、パートナー企業がさまざまな業種の企業に対して提案するシステムやサービスへの採用が進んでいます。また、物流、電力事業者、システムインテグレータなどの企業での実証やソリューション開発が進んでおり、販売やサービスの開始が見込まれております。当事業年度は、都市IoT、社会インフラ、農業分野などを中心にいただいていた引き合いが、本格的に採用されてまいりました。

このような中で当社は、幅広い分野に取り組むパートナー企業との連携を今後も強化し、また商用化を進めているユーザーなど市場からの要求に応えるため、蓄積してきたノウハウを活かした製品の開発と投入を継続して行ってまいります。

② サービス収益の強化

当社のIoT事業の売上高はIoTゲートウェイなどのハードウェアの販売が主体となっておりますが、IoT市場はソフトウェアやサービスの分野でより高い成長が見込まれております。IoTの商用化にともない、IoTの運用に必要な継続的サービスに対する顧客ニーズに応えるため、当社はハードウェアと同時にサービスも本格的に強化すべく、開発投資を行ってまいります。

③ 時勢に応じた商品・サービスの提供

当社は、2020年4月、従来培ってきたマイクロサーバーの技術とパートナー企業の持つVPN（仮想専用回線）の技術を活かし「Easy Blocks Remote Office（イージーブロックス リモートオフィス）」を開発・発表しました。この製品により、テレワークへの移行に苦慮しているユーザーは、短期間でテレワーク環境を構築することができます。本製品には長期運用をサポートするサブスクリプションが附帯しており、ハードウェア収益だけでなくサービス収益の強化も見込むことができます。

また、2016年よりIoTの重要な要素技術の一つと位置付け、研究を進めてきた分散型台帳技術（いわゆるブロックチェーン）についても、当社の収益化のため事業推進を検討いたします。当社は、これまで培った技術力をいかに発揮し、時勢に応じた製品を開発することによって収益を確保することに加え、その技術力で社会に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 25 期 (2017年3月期)	第 26 期 (2018年3月期)	第 27 期 (2019年3月期)	第 28 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	1,133,986	1,299,454	1,108,371	1,117,517
経 常 損 失 (千円)	218,015	118,330	165,874	142,165
当 期 純 損 失 (千円)	227,049	124,213	169,098	150,060
1株当たり当期純損失 (円)	179.04	97.95	133.34	118.33
総 資 産 (千円)	1,284,301	1,237,836	999,031	835,454
純 資 産 (千円)	980,798	871,898	707,855	557,794
1株当たり純資産 (円)	765.64	667.38	534.04	415.71

(注) 1株当たり当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式数控除後の期末発行済株式数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社の事業は、主にコンピューター及びその周辺機器の開発並びに製造、販売及び輸出入を行っており、取扱品目は自社製品コンピューター、コンピューター関連商品、サービス・その他に大別されます。

(7) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

本社事務所 東京都千代田区九段北四丁目1番3号

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
40名	1名増	48.1歳	10年6ヶ月

(注) 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員を含みません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,358,800株 |
| (3) 株 主 数 | 1,008名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鈴 木 友 康	299,000株	23.6%
本 多 基 記	85,400	6.7
本 多 貴 美 子	78,000	6.2
DALTON KIZUNA (MASTER) F U N D L P	66,500	5.2
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENTS' EQUITIES A S S E T S	56,400	4.4
村 口 和 孝	55,000	4.3
株 式 会 社 S B I 証 券	45,100	3.6
MSCO CUSTOMER SECURITIES	25,600	2.0
松 井 証 券 株 式 会 社	25,100	2.0
小 寺 弘 泰	19,000	1.5

- (注) 1. 当社は自己株式90,630株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式90,630株を控除して計算しております。
3. 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2020年1月16日現在で154,300株を保有している旨の記載がされておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

名 称	第4回新株予約権
新株予約権の数	51個
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 5,100株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり266,600円 （1株当たり2,666円）
新株予約権の行使期間	2018年8月19日から 2021年8月18日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権を行使することができない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注) 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鈴木友康	
取 締 役	竹内敬呂	執行役員 兼 営業部長 営業管掌
取 締 役	本多基記	執行役員 COO 管理管掌 本多・森田・吉田法律会計事務所弁護士
取 締 役	柴田裕信	執行役員 兼 技術部長 製品・技術管掌
取 締 役	村口和孝	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役 株式会社アキブホールディングス代表取締役 株式会社アキブネットワークス代表取締役 株式会社アキブシステムズ代表取締役 株式会社ジェノメンブレン代表取締役 株式会社デンタス社外取締役 株式会社ブロードバンドタワー取締役 J E S C Oホールディングス株式会社社外取締役 株式会社パルテック社外取締役
取 締 役	菅谷常三郎	みやこキャピタル株式会社代表取締役 株式会社アルチザネットワークス社外取締役 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	風見節夫	
監 査 役	松山昌司	公認会計士 あすなる監査法人代表社員 FRACTALE株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社グッドコムアセット社外取締役 株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役(監査等委員)
監 査 役	丸山登	悠コンサルティング代表

- (注) 1. 取締役村口和孝氏及び同菅谷常三郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松山昌司氏及び同丸山登氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役風見節夫氏は、当社を含め会社の経理部門において長年にわたり勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役松山昌司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、取締役村口和孝氏、同菅谷常三郎氏、監査役松山昌司氏及び同丸山登氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	45,436千円 (4,800)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	6,960 (3,360)
合計	9	52,396

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年5月25日開催の定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。また、当該報酬限度額の範囲内で、2016年6月29日開催の定時株主総会においてストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2千万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年5月25日開催の定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 村口和孝	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役 株式会社アキブホールディングス代表取締役 株式会社アキブネットワークス代表取締役 株式会社アキブシステムズ代表取締役 株式会社ジェノメンブレン代表取締役 株式会社デンタス社外取締役 株式会社ブロードバンドタワー取締役 JESCOホールディングス株式会社社外取締役 株式会社パルテック社外取締役	特別の関係はありません。
取締役 菅谷常三郎	みやこキャピタル株式会社代表取締役 株式会社アルチザネットワークス社外取締役 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社社外取締役	特別の関係はありません。
監査役 松山昌司	あすなる監査法人代表社員 FRACTAL株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社グッドコムアセット社外取締役 株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。
監査役 丸山登	悠コンサルティング代表	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 村 口 和 孝	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、IT業界の会社経営についての豊富な経験と幅広い識見から発言を行っております。
取締役 菅 谷 常三郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、海外投資事業経営により培われた豊富な経験と幅広い識見から発言を行っております。
監査役 松 山 昌 司	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 丸 山 登	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、必要に応じ、企業監査に関する豊富な経験と幅広い識見から発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会9回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 14,000千円
 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の
業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理及び法令遵守にかかる規程である「ぷらっとホーム・ビジネス・コード」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、I T (情報システム) を活用して業務の効率化と業務目標の進捗状況をレビューできる体制を構築する。

⑤ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団が形成される場合は、グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、管理部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

また、監査役は必要に応じて、社外の人材及び機関の補助を要請できるものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、監査役に対し法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度規程において、役職員が監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたことを理由として解雇その他のいかなる不利益取扱いを受けないことを明記する。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当会社に対し費用又は債務の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は行動規範である「ぶらっとホーム・ビジネス・コード」を制定し、入社時に教育を行うとともに、年1回全社員向けに周知し、遵守の徹底を図っております。

執行役員 C O O、常勤監査役、内部監査室長、管理本部長、管理部長からなるコンプライアンス委員会を毎月1回開催し、法令遵守、リスク管理、内部通報等についてモニタリングを実施しており、年1回定期的又は随時に社長に報告するとともに、重要な事項について、取締役会に報告しております。

監査役は、取締役会及びコンプライアンス委員会への出席や稟議書等重要な書類の閲覧により、監査に係る必要な情報を入手しております。また、適宜使用人と面談を行うとともに、会計監査人、内部監査室及び代表取締役社長との間でそれぞれ定期的に意見交換を行っております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	785,883	流 動 負 債	240,238
現金及び預金	334,170	買掛金	74,322
売掛金	175,544	未払金	7,801
商品及び製品	13,574	未払費用	6,790
仕掛品	150	未払法人税等	23,538
原材料	253,080	前受金	92,455
前渡金	877	預り金	2,074
前払費用	7,959	賞与引当金	20,752
その他	527	製品保証引当金	321
固 定 資 産	49,570	その他	12,180
投資その他の資産	49,570	固 定 負 債	37,421
投資有価証券	1,400	退職給付引当金	28,921
敷金及び保証金	48,170	資産除去債務	8,500
		負 債 合 計	277,659
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	527,187
		資 本 金	1,197,609
		資 本 剰 余 金	158,361
		その他資本剰余金	158,361
		利 益 剰 余 金	△670,422
		その他利益剰余金	△670,422
		繰越利益剰余金	△670,422
		自 己 株 式	△158,361
		新株予約権	30,607
		純 資 産 合 計	557,794
資 産 合 計	835,454	負 債 純 資 産 合 計	835,454

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,117,517
売上原価		719,343
売上総利益		398,173
販売費及び一般管理費		540,346
営業損失		142,173
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	140	
保険配当金	254	
その他の	36	478
営業外費用		
為替差損	470	470
経常損失		142,165
特別損失		
減損損失	2,844	2,844
税引前当期純損失		145,010
法人税、住民税及び事業税		5,050
当期純損失		150,060

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,197,609	158,361	△520,362	△158,361	677,247
当 期 変 動 額					
当期純損失(△)			△150,060		△150,060
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△150,060	-	△150,060
当 期 末 残 高	1,197,609	158,361	△670,422	△158,361	527,187

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	30,607	707,855
当 期 変 動 額		
当期純損失(△)		△150,060
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)		
当 期 変 動 額 合 計	-	△150,060
当 期 末 残 高	30,607	557,794

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のないもの
 移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 商品、製品、原材料
 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産
 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (6) 収益及び費用の計上基準
 受託開発契約に係る収益及び費用の計上基準
 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (7) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「敷金及び保証金」は48,170千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,947千円

4. 損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
本社事務所 (東京都千代田区)	事 務 所	工具、器具及び備品

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することができなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

工具、器具及び備品 2,844千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により零としております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,358,800	—	—	1,358,800
合計	1,358,800	—	—	1,358,800
自己株式				
普通株式	90,630	—	—	90,630
合計	90,630	—	—	90,630

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 30,700株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	591,893千円
たな卸資産	21,681
退職給付引当金	8,849
研究開発費	6,751
賞与引当金	6,350
未払事業税	5,657
資産除去債務	2,601
減損損失	1,909
その他	1,584
繰延税金資産小計	647,279
評価性引当額	△647,279
繰延税金資産合計	—

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金は全て自己資金によっており、借入金はありません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし与信限度額の見直しを行っております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に財務諸表を入手し、財務状況等を把握しております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金及び営業保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、担当部署において適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	334,170	334,170	—
(2) 売掛金	175,544	175,544	—
資産計	509,715	509,715	—
(1) 買掛金	74,322	74,322	—
(2) 未払金	7,801	7,801	—
(3) 未払法人税等	23,538	23,538	—
負債計	105,662	105,662	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,400
敷金及び保証金	48,170

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	334,019	—	—	—
売掛金	175,544	—	—	—
合計	509,564	—	—	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	415円71銭
(2) 1株当たり当期純損失	118円33銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

ぷらっとホーム株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 福 田 日 武 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ぷらっとホーム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

ぷらっとホーム株式会社 監査役会

監査役(常勤) 風 見 節 夫 ⑩

監 査 役 松 山 昌 司 ⑩

監 査 役 丸 山 登 ⑩

(注)監査役 松山昌司及び丸山登は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。
- (3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。</p> <p>1.~2. (条文省略) (新 設)</p> <p>3.~13. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>1.~2. (現行どおり) 3. <u>ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング。</u></p> <p>4.~14. (現行どおり)</p> <p><u>(補欠監査役)</u> 第32条 <u>会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>② <u>補欠監査役の選任決議の定足数は、前条第2項の規定を準用する。</u></p> <p>③ <u>補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
第32条~第42条 (条文省略)	第33条~第43条 (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数 (2020年3月31日現在)
1	すずきともやす 鈴木友康 (1963年9月17日)	1989年4月 日商岩井株式会社入社 1996年4月 当社入社 1996年9月 当社代表取締役副社長 2001年6月 当社代表取締役社長（現任）	299,000株
2	たけうちよしろう 竹内敬呂 (1969年6月3日)	1999年4月 株式会社光通信入社 2002年11月 当社入社 2005年10月 当社営業部長（現任） 2015年5月 当社執行役員（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2018年6月 当社営業管掌（現任）	100株
3	ほんだもと のり 本多基記 (1975年5月10日)	1998年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年7月 東日本電信電話株式会社転籍 2004年3月 同社退社 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 松尾千代田法律事務所入所 2013年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役（現任） 2017年7月 当社執行役員 COO（現任） 2018年6月 当社管理管掌（現任） 2018年9月 本多・森田法律会計事務所（現本多・森田・吉田法律会計事務所）開設（現任）	85,400株
4	しばたひろ のぶ 柴田裕信 (1958年12月22日)	1995年3月 株式会社ニューテック入社 2007年3月 当社入社 2007年4月 当社技術部長（現任） 2015年5月 当社執行役員（現任） 2018年6月 当社取締役 製品・技術管掌（現任）	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数 (2020年3月31日現在)
5	<p>【新任】</p> <p>ふくとめまさくに 福留正邦 (1954年8月21日)</p>	<p>1977年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 1995年6月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社 1997年10月 同社財務企画統括部長 1999年6月 ライカ・マイクロシステムズ株式会社入社 2000年4月 同社取締役コントローラー 2007年10月 株式会社ユポ・コーポレーション入社 2007年12月 Yupo Corporation America取締役副社長 管理本部長 2010年4月 同社取締役社長 CEO 2013年6月 株式会社ユポ・コーポレーション取締役執行役員管理本部長 2014年6月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2019年5月 当社入社 管理本部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 福留正邦氏は、長年にわたり財務経理部門に従事するとともに経営に携わり、豊富な経験と実績を有しており、当社の重要な意思決定及び業務執行を行うのに適任と判断しました。</p>	—
6	<p>むらぐちかずたか 村口和孝 (1958年11月20日)</p>	<p>1984年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 1998年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役(現任) 2007年3月 株式会社ウォーターダイレクト(現株式会社プレミアムウォーターホールディングス)取締役(現任) 2008年6月 株式会社アキブホールディングス代表取締役(現任) 2008年7月 株式会社アキブネットワークス代表取締役(現任) 2010年9月 株式会社アキブシステムズ代表取締役(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 株式会社ジェノメンブレン代表取締役(現任) 2017年6月 株式会社デントス取締役(現任) 2017年9月 株式会社ブロードバンドタワー取締役(現任) 2018年11月 JESCOホールディングス株式会社取締役(現任) 2019年3月 株式会社パルテック取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 村口和孝氏は、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社の経営全般に対する助言及び監督をしていただけるものと判断しました。</p>	55,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数 (2020年3月31日現在)
7	すがや つねさぶろう 菅谷 常三郎 (1963年11月24日)	1988年4月 モトローラ株式会社入社 1999年6月 株式会社ジャフコ入社 Global Investment Group, Investment Officer 2000年3月 同社VA部部長 2003年1月 同社JAFCO America Ventures Inc. (現Icon Ventures) President&CEO 2008年3月 同社執行役員 米国担当 2011年4月 JAFCO America Ventures inc. (現Icon Ventures) 転籍 General Partner 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年12月 みやこキャピタル株式会社代表取締 役 (現任) 2018年10月 株式会社アルチザネットワークス取 締役 (現任) 2019年6月 マクニカ・富士エレ ホールディングス 株式会社取締役 (現任)	14,900株
【社外取締役候補者とした理由】 菅谷常三郎氏は、海外投資事業経営により培われた豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社の経営全般に対する助言及び監督をしていただけるものと判断しました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村口和孝氏及び菅谷常三郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村口和孝氏は、2012年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 菅谷常三郎氏は、2015年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、村口和孝氏及び菅谷常三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、村口和孝氏及び菅谷常三郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

監査役風見節夫氏及び松山昌司氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任を併せてお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

<監査役候補者>

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数 (2020年3月31日現在)
1	【新任】 かわ なみ くに お 河 南 邦 男 (1944年8月15日)	1999年4月 当社入社 経営企画室長 2001年9月 当社内部監査室長 2004年2月 当社管理本部長 2004年6月 当社取締役 2013年6月 当社取締役退任 2016年11月 当社再入社 管理担当 社長補佐(現任) 2017年8月 当社内部監査室長(現任)	300株
【監査役候補者とした理由】 河南邦男氏は、長年にわたり経理・財務及び内部監査等の業務に従事するとともに経営に携わり、会社経理に関する豊富な経験と識見を持ち、監査役として当社の経営に対して適切な指導及び監査をしていただけるものと判断しました。			
2	まつ やま しょう じ 松 山 昌 司 (1973年5月4日)	1997年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2001年4月 公認会計士登録 2006年7月 松山公認会計士事務所開設(現任) 2007年8月 あすなろ監査法人設立 代表社員(現任) 2008年6月 当社監査役(現任) 2009年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現FRACTALE株式会社) 監査役 2016年1月 株式会社ジー・スリーホールディングス取締役 2016年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 株式会社グッドコムアセット取締役(現任) 2018年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現FRACTALE株式会社) 取締役(監査等委員)(現任)	—
【社外監査役候補者とした理由】 松山昌司氏は、公認会計士の資格を有し、公認会計士事務所を開設し、会社経理に関する豊富な経験と識見を持ち、社外監査役として、当社の経営に対して適切な指導及び監査をしていただけるものと判断しました。			

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松山昌司氏は、社外監査役候補者であります。

3. 松山昌司氏は、2008年6月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は、松山昌司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、松山昌司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、河南邦男氏が原案どおり選任されますと、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

<補欠監査役候補者>

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数 (2020年3月31日現在)
3	かざみせつお 風見節夫 (1942年7月27日)	1993年8月 当社入社 1994年10月 当社取締役経理部長 1998年3月 当社取締役管理部長 2001年6月 当社常務取締役 2004年6月 当社常勤監査役 2006年6月 当社取締役 2008年7月 当社内部監査室長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	11,600株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】 風見節夫氏は、長年にわたり経理・財務等の業務に従事するとともに経営に携わり、会社経理に関する豊富な経験と識見を持ち、監査役として当社の経営に対して適切な指導及び監査をしていただけるものと判断しました。</p>			

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 風見節夫氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

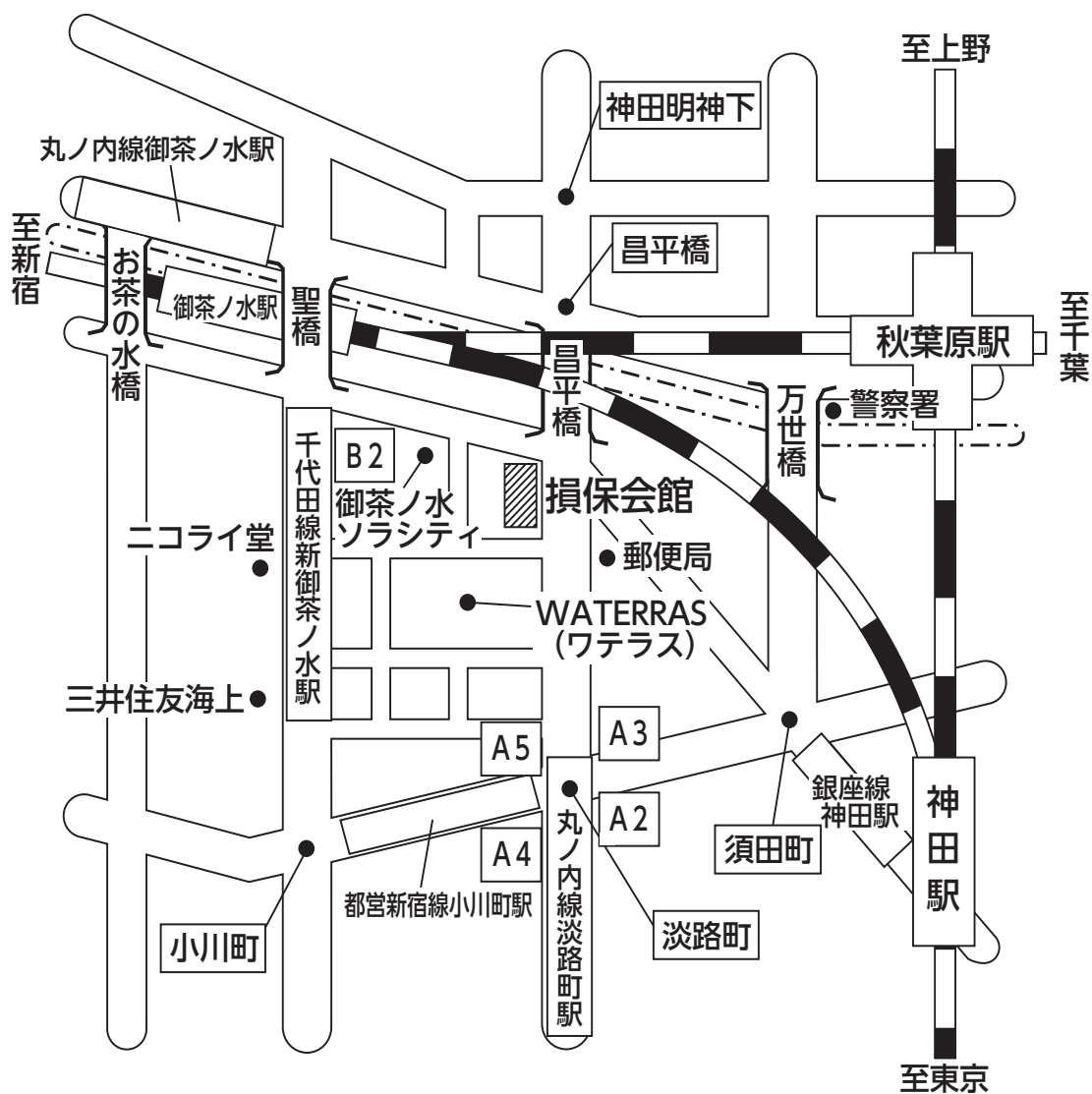
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地

損保会館 大会議室



交通機関と所要時間

- J R 御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩5分
- J R 秋葉原駅 電気街口 徒歩5分
- つくばエクスプレス秋葉原駅 徒歩12分
- 丸ノ内線淡路町駅 A5出口 徒歩3分
- 千代田線新御茶ノ水駅 B2出口 徒歩3分
- 銀座線神田駅 6番出口 徒歩8分
- 都営新宿線小川町駅 A5出口 徒歩3分